

BJ ジャーナル 応募要領

1. 投稿資格

投稿者は、投稿時点でビジネス日本語研究会の会員でなければならない。共著の場合は、投稿者のうち 60%以上が会員であること。ただし、編集委員会からの原稿執筆依頼は、非会員に対しても行えるものとする。

2. 投稿原稿の内容区分

- ・ビジネス日本語とその関連領域に関する未発表のものに限る。同じ内容の原稿を他誌に投稿している場合（二重投稿）は、不採用とする。
- ・学会や研究会の予稿集、科学研究費補助金等による研究の報告書に掲載されたもの、未公刊の修士論文・博士論文の一部などは投稿できるが、採用決定後に提出する掲載原稿にその旨を記載すること。
- ・個人情報の保護および著作権の保護に配慮すること。研究倫理に関わる事項については、日本語教育学会の「研究倫理規定」に準拠すること。
- ・投稿原稿のカテゴリーは、「A4 判横書き、40 字×39 行」で以下の表 1 の分量とする。

表 1 投稿区分

投稿区分	内容	分量
① 研究論文	ビジネス日本語教育および関連領域について、先行研究をふまえオリジナリティのある研究成果が示されているもの。明確に研究課題が設定され、データの分析を通して解答が示されているもの。	10 ページ以上 14 ページ以内
② 実践報告	教育・学習の現場におけるビジネス日本語教育の実践の内容が具体的に述べられており、明確に実践の効果の検証（量的な検証か質的な検証かは問わない）が行われているもの。オリジナリティがあり、実践の内容を公開する意義が述べられているもの。	10 ページ以上 14 ページ以内
③ 調査報告	ビジネス日本語教育に関する言語データ、意識調査、実態調査等をまとめたもの。	10 ページ以上 14 ページ以内
④ 研究・実践ノート	将来の研究の基盤となる話題提供や少数事例の提示、教育・学習の現場における実践の紹介、教材やカリキュラムの紹介等を行うもの。	5 ページ以上 14 ページ以内

なお、採用の条件として、編集委員会が投稿者に対してカテゴリーの変更を求めることがある。変更しない場合は、不受理とする。

3. 採用・不採用の決定

投稿された原稿は、編集委員会が依頼する2名の査読者が査読を行う。査読結果は、採用、修正採用、不採用のいずれかとし、投稿締め切り後2カ月以内に投稿者に通知する。修正採用の場合は、1カ月以内に、修正箇所を記載したファイルと修正した原稿を提出する。不採用の場合は、不採用の理由を通知する。

4. 使用言語

投稿原稿は、日本語とする。

5. 投稿の締め切り

HPおよび会員マーリングリストで周知する。

6. 投稿の方法

投稿は、下記アドレス宛に以下の3つのファイルを同時に添付し送付する。

- ① 原稿の正本
- ② 原稿の副本（①から、本人の氏名など投稿者が特定できる情報を除いたもの）。
- ③ 連絡先ファイル

提出先 ビジネス日本語研究会『BJ ジャーナル』編集委員会 bjtoukou@gmail.com

件名 ○号投稿【氏名】

7. 投稿原稿の書き方

(1) 書式

以下の書式を使用して作成する。

URL（原稿の書式、連絡先ファイル書式）

- ・句読点は、日本語は「、」、「。」を使用する。
- ・注は、脚注ではなく後注にし、注の番号は(1), (2), (3)…とする。
- ・表番号と表題は表の上、図番号と図題は図の下に記載する。

(2) 参考文献・資料

- ・参考文献は、日本語の文献と外国語の文献に分け、日本語の文献は著者名50音順、外国語の文献は著者名アルファベット順に記載する。参考文献には、(1), (2), (3)…と番号をふる。

1. 単行本＜単著、共著＞の場合：著者、発行年、書名、出版社名

例：本多啓(2005)『アフォーダンスの認知意味論』東京大学出版会

2. 単行本＜分担執筆＞の場合：分担執筆者、発行年、当該章の題名、編者、書名、章番号、出版社名、ページ

例：遠藤織枝(2016)「介護のことば—わかりにくさの実際—」野村雅昭・木村義之(編)『わかりやすい日本語』第5章、くろしお出版、pp201-224.

3. 学術論文：著者，発行年，題名，雑誌名，巻または号，ページ

向山 陽子(2016)「真正性を高めたタスク教材を用いた指導の効果：—ビジネスメール・ビジネス文書作成に焦点を当てて—」『日本語教育』164, 94-109.

4. 学会発表予稿集（論文集）：著者，発行年，題名，予稿集名（論文集名），ページ

井上里鶴(2014)「プロジェクト型サービス・ラーニングの可能性」『2014年度日本語教育学会春季大会予稿集』, 85-90.

5. 教科書：著者，出版年，教科書名，出版社名

宮崎道子・郷司幸子(2009)『にほんごで働く！ビジネス日本語30時間』スリーエーネットワーク

6. インターネット情報の場合：当該情報が記載されているHPなどのアドレスと閲覧日を記載する。

- 分析の対象とした一次資料は、参考文献とは別に「資料」として記載する。

8. ネイティブ・チェック

日本語のネイティブ・チェックは、投稿者の責任で必ず行うこと。言語形式に大きな問題があると判断される場合は、内容のいかんにかかわらず不採用とする場合がある。

9. ウェブサイトでの公開および著作権の扱い

採用された投稿原稿は、ビジネス日本語研究会のウェブサイト上でpdfファイルにて公開する。掲載される論文の著作権（日本の著作権法27条、28条に規定する権利を含む）は、ビジネス日本語研究会に帰属する。図版の転載等著作権に関わる事柄は、投稿者の責任において必要な処理を行うこと。

10. 問い合わせ先

ビジネス日本語研究会『BJジャーナル』編集委員会 bjtoukou@gmail.com